

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>事務局 (須田課長)</p>	<p>1. 開会</p> <p>みなさん、こんにちは。          本日の進行をつとめさせていただきます生活安全課長の須田と申します。          よろしくお願いいいたします。          それでは、本日の会議に入らせていただきます前に会議資料の確認をお願いいたします。          本日の資料は、前回使用した資料に加え、事前に委員の皆様へ送付させていただいたところがございますが、まず、本日の会議の次第でございます。          次に前回の会議で配布させていただいております          資料1 久喜市デマンドタクシー実証実験の利用状況          資料2 久喜市デマンドタクシー実証実験アンケート調査結果報告書          さらに今回お送りしました          資料3 久喜市デマンドタクシー実証実験の継続に係る資料          こちらにつきましては、恐縮ですが差し替えて、机の上の資料3をご使用いただければと存じます。          以上でございます。          不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。          それでは、ただいまから、平成30年度第3回久喜市地域公共交通会議を開催したいと存じます。          久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、久喜市地域公共交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。          本日は、25名中、20名の方へ出席をさせていただいておりますので、本会議が成立していることを、まずもってご報告させていただきます。          なお、齋藤委員さん、本島委員さん、鶴岡委員さん、熊谷委員さん、新島委員さんにおかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。          また、本日は、協同バスの鈴木委員さんの代理として鈴木様、増田タクシーの増田委員さんの代理として常見様にも、お越しいただいております。          なお、本日の傍聴者は、2名でございます。          それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。会議開催に当たりまして、中村会長からあいさつをお願いいたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めましてこんにちは。          委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、前回の会議からまだ間も無いなかを、このようにお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。          さて、前回の会議では、久喜市デマンドタクシー実証実験の継続につきまして、事務局から提案があったところですが、委員の皆様にご判断いただくためには、さらなる時間が必要であったように感じております。          事務局では、皆様のご意見を踏まえまして、本日までの間に、調整等を図っ</p>

<p>事務局 (須田課長)</p>	<p>てきておりますので、その報告などを協議の参考としていただければと存じます。</p> <p>本日は、前回会議の継続協議とはなりますが、委員の皆様におかれましては、引き続き、忌憚のないご意見を述べていただきますようお願いし、会長としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、会議録の署名委員についてでございます。</p> <p>今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、長谷川委員さんと、栗原委員さんをお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>3 議題</p>
<p>中村会長</p>	<p>議題（1）久喜市デマンドタクシー実証実験の継続について、でございます。</p> <p>第2回会議からの継続協議となっております。</p> <p>前回の会議を欠席された委員さんもいらっしゃいますので、事務局から前回の流れと、委員から出された意見や質問等のほか、補足するような事項がありましたら、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>議題（1）久喜市デマンドタクシー実証実験の継続についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、前回の会議の流れを、簡単におさらいさせていただきます。</p> <p>前回、第2回会議における「議題（1）久喜市デマンドタクシー実証実験の利用状況について」では、資料1を基に、登録者数、利用者数が伸びている事、登録者・利用者の中心は80代であることなどを説明させていただきました。</p> <p>また、デマンドタクシーの走行状況として、1社当たり一日の走行回数が、平均約3台（回）程度となっている状況をご説明したところです。</p> <p>続いて、前回の「議題（2）久喜市デマンドタクシー実証実験アンケート調査の集計結果について」では、資料2を基に、事業者アンケートからは、事業者にとっては負担が大きな事業であること、市民アンケートからは、利用者にとっては利用勝手が一部悪い部分があるが、実証実験・デマンドタクシーの制度等は歓迎する声が多数存在することなどをご紹介したところです。</p> <p>これらを踏まえ、最後に議題（3）久喜市デマンドタクシー実証実験の継続についてご説明いたしました。</p> <p>久喜市デマンドタクシー実証実験は、利用の状況やアンケート調査等、様々なデータを収集、分析するなかで、次第に運用の課題が浮き彫りになりつつあり、現在までの評価では、少なからず、当初想定したほどの効果が得られていないものと考えております。</p> <p>そこで、デマンドタクシー実証実験の実効性を高めるために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の「PDCA サイクル」の手法を活用することと共に、今少しの期間、実証実験を継続させていただきたい</p>

ことを、提案させていただいたところです。

ここまでの説明におきまして、委員の皆様からはデマンドタクシーの運行の現状などのご質問があり、増田タクシーの常見様、または明野委員からは、事業者の立場や現場の状況について、詳しくお答えいただいたところです。

また、事務局では、統計における「予約が取れなかった件数」の集計方法についてや、現在固定式である運行車両の限定を解除できるか否か、さらには予算の執行状況などについて、ご説明させていただいたところでございます。

前回の会議の流れは以上です。

続きまして、委員の皆様からのご意見等のうち、前回お答えできなかったものなどを補足させていただきたいと思っております。

まずは、本多委員さんからは、当該実験は、「料金補助を行い移動できない人を救うことが目的」だったが、その当初の目的に対してどうであるか、また「75歳以上が適切であったか」の検証を、とのお話しでした。

お手数ですが、前回会議の資料2「久喜市デマンドタクシー実証実験アンケート調査結果報告書」をご覧ください。

ページ004利用者アンケート問2-3です。

お出かけ時の困りごとですが、「3バス停まで歩くなど、徒歩移動が困難であること」、と「4交通費の出費など、経済面の不安があること」の二つの回答がトップ同数で42.9%となっています。

ページ006利用者アンケート問3-4をご覧ください。

「大変満足」「満足」と答えたその理由ですが、トップが「4自宅から目的地まで、乗り換えや歩かずにすむから」、59.2%、二位が「2交通費の節約になったから」55.3%と続いています。

以上「利用者のアンケート」におけるこの二つの設問結果から、「料金補助を行い移動できない人を救うこと」については、一定の評価ができるものと考えております。

また、75歳以上の設定が適切かどうかにつきましては、前回ご説明いたしました、久喜地区75歳以上住民における利用登録者の割合のほかには、データ上から検証することがなかなか難しいと考えております。

参考といたしまして、資料をご用意いたしました。「資料3」をご覧ください。

1ページ、「1第2回会議で出された意見に対する追加資料」の「(1)利用対象者(年齢)について」の「ア市民用(利用者・未利用者・未登録者)アンケート結果における、年齢別の回答数・割合」でございます。

75歳未満のデータはありませんが、アンケート結果を75歳から79歳と、80歳から89歳の年齢別に集計させていただきました。

75歳から79歳、80歳から89歳のいずれにつきましても、交通弱者の要件と考えられる項目について、一定数の方々がいらっしゃるごことがわかります。

次に、本多委員さん、鈴木委員さんから、コストに関するお話しがありました。

「資料3」ページ1をご覧ください。

「(2)コストについて」でございます。

利用者1人当たり、あるいはタクシー1回あたりに市が負担している額となります。

循環バスでは利用者1人あたり346円、デマンド交通(くきまる)では利用者1人あたり1,923円、デマンドタクシーでは1回利用あたり588円となります。

特別交付税とは、普通交付税の算定方法では捕捉されなかった災害等の特別な財政需要を考慮して国から交付されるものです。

地方バス路線の運行維持に要する経費も対象となっており、本市において

	<p>は、循環バスとデマンド交通（くきまる）が対象となります。</p> <p>交付額の内訳は総務省から明示されておりませんが、平成29年度につきましては、循環バスに約4,100万円程度、デマンド交通（くきまる）に約3,100万円程度が交付されているものと推定されます。</p> <p>特別交付税につきましては、用途を制限されずに交付される一般財源であることから、市内循環バス、デマンド交通（くきまる）の運行経費につきましては、すべて一般財源で対応しているところです。</p> <p>なお、前回の会議中、デマンドタクシーの予算執行状況に係るご質問につきまして、平成30年8月末までの金額約163万円とご説明いたしましたが、補足いたしますと、平成30年1月から平成30年8月末までの累計額が約163万円であり、本年度の支出額はこのうち、約113万円となります。</p> <p>実験終了時の見込み約220万円とご説明しましたものは、平成30年4月から平成31年1月末までの推計値となりますので、補足説明させていただきます。前回会議の流れ及び補足は、以上のとおりです。</p>
中村会長	<p>ただいま事務局から、前回の流れ等について説明がございました。ここまでの説明で、何か質問等ございますか。</p> <p>※質問なし</p>
中村会長	<p>それでは、タクシー事業者様との協議結果について、引き続き事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局 (野中主幹)	<p>続きまして、タクシー事業者様との協議の結果について報告いたします。</p> <p>結果をご説明する前に、前の会議において、「予約の有無」と、「車両の固定の関係」につきましては、少々理解が難しいかと思い、事例を用意いたしました。</p> <p>「資料3」の1ページ、「2 予約・車両についての事例説明（参考）」をご覧ください。</p> <p>簡単に表現したイメージモデルですので、実際の運行とは異なる部分があることをあらかじめご了承ください。</p> <p>まずは、「（1）予約（日時指定）あり・車両固定方式」となります。</p> <p>当日にデマンドタクシーを担当する車があらかじめ決まっております。</p> <p>予約の前後にはその車両の移動する時間が必要であり、予約と予約の合間に通常業務が行われております。</p> <p>デマンドタクシーの運行日時と、運行車両が指定されているため、時間のロスや移動距離のロスが多く、事業者、利用者ともに不便なシステムとなっております。これが、現在の本市の運行方法でございます。</p> <p>（1）の運行方法から、車両の固定だけを解除したものが、「（2）予約（日時指定）あり・車両非固定方式」です。</p> <p>当日の担当車両という考え方ではなく、予約の時間に存在する空き車両に担当していただくものです。</p> <p>（1）の方法よりは改善されたように見えますが、事前に予約（日時の指定）があっても、当日その瞬間に空いている車両が無ければ、結果として、乗車すること、させることができない、事業者、利用者ともにリスクがあるシステムとなります。</p> <p>最後が、2ページ「（3）予約（日時指定）なし・車両非固定方式」です。</p> <p>事前に予約（日時の指定）を受けず、利用者が利用したい時間にタクシー事業者に電話をし、その瞬間に空車があること、さらに同社でデマンドタクシーが走行していないときに限り、一番近くにいるタクシーが配車され乗車できるシステムとなります。</p>

	<p>ここまでの説明は、よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p>では、タクシー事業者様との協議において、5社様と市の間でまとまった結果を申し上げます。</p> <p>協議は、去る平成30年10月30日14時からデマンドタクシー実施事業者の全5社様にご参加いただきまして、中央公民館において実施いたしました。</p> <p>「資料3」の2ページ、「3タクシー事業者との協議結果」をご覧ください。(資料3の2ページ、「3タクシー事業者との協議結果」について読上げ)</p> <p>1 予約受付、2車両については先程ご説明いたしました、事例説明のパターン「ウの予約(日時指定)なし・車両非固定方式」です。</p> <p>利用者にとって大きな変更となる部分は、予約受付で「日時の予約」が無くなり、随時利用となることと、運行の開始時間を午前8時が午前9時からへと、1時間遅くなることの2点かと思われます。</p> <p>前回の会議では、タクシー事業者様との協議結果について、さらに朝日自動車様と協議の場を持つ予定である旨ご説明いたしました。</p> <p>しかし、第3回会議までの期間がわずかであったこともあり、朝日自動車様には協議の開催について大変お骨折りいただいたところですが、結果としてお時間が取れないとのことで、恐縮ではございましたが、電話で内容をお伝えしたところがございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
中村会長	<p>只今事務局から、タクシーの運行における「予約の有無」と、「車両の固定の関係」について、簡単な事例モデルを用いて補足の説明があり、続いて、タクシー事業者5社様と市の話し合いでまとまった内容の報告がございました。</p> <p>皆様、お忙しいところ、お時間をいただきありがとうございます。この会議の委員であり、協議にも参加いただいた増田タクシーの常見様、補足の説明はございますか。</p>
常見氏	<p>増田タクシーの常見と申します。10月30日に生活安全課の方々と5社のタクシー事業者が社長を伴い、協議させていただきました。</p> <p>予め連絡を取らせていただいて、日時を設定させていただきました。</p> <p>デマンドタクシーについては、市で実施されているということで、どんな状況でも1年間なら、ご協力させていただきますということで実施させていただいた経緯があります。</p> <p>実際、デマンド交通(くきまる)になりますと、車両の費用も確保し、実施されていますが、デマンドタクシーはそういう状況ではありません。</p> <p>できる限り、ご協力させていただくというものでしたが、間もなく1年になるので、これからも続けるなら、少し問題もあったので、その中で実際にいろいろ改善させていただいて、どの業者でもできるような状況まで改善いただけるのなら、ご協力は引き続きできると思うということで、話が進みました。</p> <p>それで、実際に経過をみていきますと、私ども、タクシー業者が我俣を言っているように感じられるかもしれません。</p> <p>私は実際に配車していますし、忙しいときは私自身がお客様をお迎えすることもあります。</p> <p>そこで感じるのが、利用者様にとって、デマンドタクシーは非常に利用しにくいのではないかとことです。</p> <p>1日では平均3回、たったの3回の配車しかできません。</p>

その中で、当社も頑張って予約を取らせていただき、多いときは8台の予約が取れました。

しかし、少ないときは3回、土曜日だと2回ということもありました。

他の会社なら、1回、また2回しか受けられないという状況もあると思います。そこで、今回は3つほど重要な改善点がありました。

まずは予約を受けないということ。

次に車両を固定しないということ。

それと運行時間を9時からとすること。

10月の協議のときには、実際に8時からでも構わないという話でしたが、実際には、8時台は久喜市内のタクシー事業者が非常に忙しく、予約が取れない。

予約を入れられるものなら入れてあげたいとは思っています。

市とタクシー事業者が協議したのは、10月30日でしたが、この日はJRが止まっている日でした。

こうやって電車が遅れますと、久喜市には2つの大きな工業団地、それと物流倉庫が理科大跡地にあったり、ESRさんといった大きな会社様があります。

清久地区にもLPさんやコココーラさんの倉庫があつたりします。

そこに通勤される方には送迎バスがありますが、電車が遅れると、送迎バスに間に合わず、久喜駅にはたくさんのお客様が溢れてしまいます。

混雑の時間帯は8時台が多いため、この協議でも、各会社様は、やはり8時台では厳しいということをおっしゃってました。

8時台の予約については、電話が受けられず、クレームになって、市役所様や各事業者様へ連絡がいつてしまう。

そうなってしまうのなら、現実的なのは9時からということになります。

皆様からもご意見はあるとは思いますが。

当社においても毎月請求書を30件くらい送っています。タクシーの利用チケットに関する契約によるものです。

要するに会社へ送迎する際に、チケットを使用されるとか、そういうことがあるわけです。

そういったわけで、常日頃チケットを使われている会社様からは混雑時には、電話がたくさんかかってきます。

そんなときにデマンドタクシーの予約が入ってきますと、なかなか予約として受けられない。

たまたま会議の日に電車が止まっていたこともあれば、そんな中で予約を受けることはタクシー事業者にとって厳しい。大宮などの大都市ならタクシー台数は多いので問題ないのですが。

小泉政権時代にはタクシーの自由化で車両台数は全国的に増えましたが、久喜地区では増えていないどころか、3社が4台減車しています。

この間の会議でも各社様が少子高齢化で乗務員が集まらないという話がありました。一番稼働している会社でも稼働率70パーセント。当社も同様です。

それでも予約を受けたからには、その仕事は必ず実行しないとイケない。

そういった中で車両を固定していくというのは非常に難しいというのは、ご理解いただけることかと思えます。

ステッカーを付けた1台を固定して、例えば9時にAさんから予約が入り、本町から新久喜総合病院まで配車があったとすると、予約システムの設定では15分+2分(乗降時間)が必要になります。

それ以外にも、当社は久喜駅の東口側が住所なので、新久喜総合病院から久喜東への予約が入ったとすると、予約作業に時間がかかるということで、実際にお客様をご案内する際には、システムで予約を入れながらやっていくべきなんです。スピードが重視される状況では、紙に9時にAさんの予約、次に久

喜東のBさんの予約と書きます。でないと、1時間に1本しか受けられないという状況になります。

ということで予約制度のままでは、利用者様にご利用いただける機会が減ってしまう上、事業者も予約が受け辛くなります。

また、最低賃金898円というのがありますが、運転手の給与は完全歩合で取り分が約50パーセントであることから、1時間で1,800円を稼がないと、残りを会社で補填しないといけなくなる。

運転手もデマンドタクシーの仕事は受けたくないという状況になっています。

こうしたことで、予約に関しては、タクシー会社は久喜地区に関して言えば、リスクが大きいということ、また、現実的には、1時間に1本しか予約が取れない。

そうしたときには、例えば、久喜中央から、しらさきクリニックへ行ったときに1,000円少しの運賃。そして次の仕事がスカイハイツから新井病院へ行ったとして、迎車含め810円くらいです。

それでは最低賃金より下回っている。市役所の算定する利用者の数にも到底届かない。

前回も事務局がおっしゃっていたように、これだけの利用者が少ないことは、利用し辛い制度であることで、今後どうしていくかという危惧を持たれています。

今回の変更を加えれば、デマンドタクシーの稼働が増え、今よりは利用しやすい制度になると思います。

ですので、本当に事業者の我侭のようにとられるかと思いますが、是非この案件については、皆様に承諾していただきたいという思いでお話をさせていただきました。

しかし、この方法がベストであるというわけではありません。違うやり方もあります。この後もっと良い方向へ向かっていけば、利用者が利用しやすい方向で改善を進められると、そのように考えております。以上です。

中村会長

ありがとうございました。

5社の事業者様とお話させていただいて、事業者様からも現在のデマンドタクシー実証実験で課題になっていることを、事例を交えてお話いただきました。同じく、菖蒲タクシー様も事業者様としてご協力いただいておりますので、補足などありましたらお願いします。

明野委員

デマンド交通（くきまる）とデマンドタクシーの違いは、デマンド交通（くきまる）はオペレーター経費、車の運行経費、こういうものを契約上の請求額に入れて組み立てられているところです。

そういう組み立てをすれば、市民の考える利便性により合わせられますが、今回の制度はある意味、市が我々タクシー事業者のタクシーや人などの資産を無料で使っているという形の運行方法であります。

この方法は、オペレーターに負担が大きく、通常のタクシーですと予約から配車までは30秒程度で出来るところ、デマンドタクシーだと1～2分かかります。

それを踏まえても、我々業者としては、できる限りはやりたいと考えていますが、今回は、それでもできない部分があったので、このような提案をさせていただきました。

なるべく利用者にも負担とならないよう考えますが、予約制度に関しても、予約の間違いやキャンセルもあるし、1時間ごとの予約時間ならその間も予約が取れない。それなら予約を受けた順番で配車できる方が、各社の車両を活用できるのではないかとということで、提案しました。

<p>中村会長</p>	<p>ステッカーについても、すべての車に貼るなら経費もかかります。久喜市内で50余り台数がありますから、すべてのステッカーを買うのは非常にもったいない。</p> <p>果たしてデマンドタクシーの宣伝になるかと言えば、まだまだ認識してもらえないという部分があります。</p> <p>改善すべきは改善するという考えで、お願いできればと思います。</p> <p>ありがとうございました。今、協議の結果ということで、お二人にお話しをいただきました。</p> <p>見直せる部分は改善するというので、ご検討もいただきました。</p> <p>事務局からも話がありましたが、朝日自動車様とも、前回の会議の中では協議させていただくというお話でしたが、直接お会いする時間が取れず、朝日自動車様には大変申し訳ありませんでした。</p> <p>朝日自動車様におかれましては、本日お見えになっていますので、朝日自動車様の方で今回の継続についてのご意見をいただければと存じます。</p> <p>また、朝日自動車様はタクシー事業者としての立場もあると思いますので、併せてお願いいたします。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>当社においては、他と日程が重なっていたもので、協議時間が取れずに申し訳ありませんでした。</p> <p>バス会社としての立場としては、デマンドタクシーを実施するにあたり、本来バスに乗れない方、つまりバス自体を、身体的な障がいなどで移動できない方、そして、バス停自体が遠くて乗れない方に対してデマンドタクシーを実施することがそもそものお話かと思いますが、交通費が経済的に不安のある方というのは、少し疑問があります。</p> <p>パーセントを見ても、バス停までの移動困難が、70～75歳で9.4%、80～85歳で17.9%ということですが、それ以外の方はどうしているのかというのも疑問なところですね。</p> <p>デマンドタクシーのようにドア to ドアでやるのが、お客様にとっては、一番便利というのは当然かもしれませんが、財政的な面でも切り分けもしないといけないかなとも思います。</p> <p>いつもはバスで行っているけれど、乗り継いでいくのが不便だから、デマンドタクシーを使ったんだというお客様がどの程度か。</p> <p>場合により、バス会社と競合するのではないかという部分があり、また、デマンドタクシーを否定するものではないですが、市の地域公共交通は、バス会社とも連携していただきたいというのが私たちの理想であります。</p> <p>使い勝手という話であれば、自分の行きたい時間に使えるタクシーがいいというのは当然の気持ちです。それを切り分けないといけません。</p> <p>すべてをタクシーとはできません。デマンドタクシーをやったそもそもの理由となった不便地域の方が、本当に使ったかは疑問が残ります。</p> <p>また、デマンドタクシーの利用については、我々もタクシー会社を持っているので、他の自治体においては、デマンドタクシーの業務も受けています。</p> <p>ありがちなのは予約に慣れてくると、同じ利用者が先々まで利用予約して、直前にキャンセルしてしまい、当日は空車になってしまうことです。</p> <p>そういう自治体は、利用回数に上限を設けています。それは、特定の方だけに使われて、使われない方が多いと公平でないからです。</p> <p>実際には使い勝手の部分でも、久喜市よりも電車本数の少ない自治体でも、デマンドの事業を受けており、タクシー会社の都合もありますが、電車や病院の時間に合わせて、例えば10時の受付で予約を取りたいという方がいれば、先々予約をされると、降車の時間が分からなくなって使えないということがあります。</p>



<p>中村会長</p>	<p>タクシー会社様のご意見も住民のご意見も分かりますが、バス会社としとしては、本当に不便地域の方が使われているのかという疑問がありますので、便利なタクシーばかり、無尽蔵に利用があると、地域交通網がおかしくなりますので、私どもも努力はいたしますが、是非、利用者の切り分けはしていただかないと、本来の部分と変わってしまう、というのが正直なところですよ。</p> <p>ありがとうございます。朝日自動車様はタクシーも運行されている会社様ですので、それぞれの立場でお話いただきました。</p> <p>危惧をされている部分もありますが、市民の利便性を図りながら、共存するという視点もお持ちとのことでした。</p> <p>ただいまのご意見について、事務局からお願いできますか。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>今ご意見をいただいたことについて、お答えさせていただきます。</p> <p>そもそもデマンドタクシー実証実験につきましては、久喜市の公共交通を総合的に検討するため、デマンドタクシーというものが、どのような形でうまく合うのか合わないのかということ、それらを含め総合的に検討することが、そもそもの目的でありまして、その検討には、基本には路線バスがあり、それに市の公共交通をどうやって絡めていくのか、を検討することが目的だったと思います。</p> <p>今回はそのひとつ前の段階として、そもそもデマンドタクシーが利用者から見ればうまく使えないというご意見がありました。</p> <p>そこを通常使える状態まで持って行って、そこで初めて、市内の公共交通を総合的に検討できる状況になるものと思います。</p> <p>これは、地域公共交通会議での重要な議題になりますので、ここでは、路線バス事業者さんを生かし、タクシー事業者さんを生かし、さらに市民の利便性というものをミックスした、総合的なものに発展させたいと思います。</p> <p>歩行困難な方についてでございますが、今回は実際に利用いただいている方、利用登録したけど利用されていない方、登録されていない方、の3つのパターンでアンケートを取りましたが、歩行が困難な方の割合は利用者の中に多く、未利用者、未登録者に行くにしたがって、歩行が困難との割合が減少していきます。歩行が困難でデマンドタクシーを利用している方は、交通弱者ともいえるかと思えます。</p> <p>そして、そのような方は決して交通空白地帯だけでなく、市街地にもいらっしゃることも、利用者へのアンケート調査結果や前回の会議で委員さんからご指摘のあった利用状況からも分かるのではないかと考えています。</p> <p>同じ方が利用する公平性などといった部分もありますが、実際にデマンドタクシーが正式に導入されて、その先のお話しとなってくるのかなと思えますので、現段階ではお答えが難しいというところです。</p> <p>ご質問いただいたことには全てお答えできましたでしょうか。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>データがとれる範囲ということですね。我々も明確なデータを持っているわけではないので。</p>
<p>中村会長</p>	<p>ありがとうございました。朝日自動車様からも、各自治体のお話しをいただきました。</p> <p>事務局がタクシー事業者と協議した内容がありましたので、そういった内容のお話しを受けての朝日自動車様のご意見かと思えます。</p> <p>各事業者様からお話しをいただいたところですが、他の委員の皆様は、これまでの事務局の説明や事業者様との協議結果、その補足についてご意見ありますか。</p>

<p>松永委員</p>	<p>確認ですが、この協議結果に、予約受付が事前には不可とありますが、予約は当日、直接のやりとりになるということですか。</p> <p>もう一つですが、例えば、明日必ず出かけるという用事があっても、その受付はできないということですか。</p> <p>そういった受付の在り方について聞きたいです。</p> <p>先ほど増田タクシー様からお聞きして、本当にそのとおりの思いでしたが、新久喜総合病院は朝から患者様でいっぱいです。</p> <p>今後、9時から受付開始とすることについては、私は会議に参加していて理解できるのですが、一般の年配の方にとっては、朝早い時間帯というのが一番使いたい時間であり、その面では利用者に対しての負担が大きいというのを感じます。</p> <p>私自身は納得できますが、使えない方はどう思うのかなと思います。</p> <p>そして、前回のデータやバス会社様が、今おっしゃっていたように、交通網の発達のある場所の方が、一番デマンドタクシーを利用して、そういった方が、バスからデマンドタクシーに乗り換えたという印象を持ちました。</p> <p>ですので、デマンドタクシーの啓発や説明を行って、不便な地域でも利用できるようにすべきと思います。これがデータを見て矛盾を感じた点です。既に出慣れた方はどの公共交通でもうまく使えます。</p> <p>思わず、公共交通の発展した地域の方には、ご利用を遠慮していただきたいくなるようなデータだと感じました。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは予約の関係と、運行時間について事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>まず、最初に前日に予約ができないのか、ということですが、タクシー事業者様とのお話しがまとまった結果案では、何日の何時といった事前の予約制度はなくなります。</p> <p>今使いたい方が、9時から17時の間に、タクシー会社様にご連絡いただき、その瞬間にタクシーが空いていること、また、他のお客様がデマンドとして乗車していない場合に限り、乗れることとなります。</p> <p>もし、ご予約されたいようでしたら、一般のタクシーに、通常料金で予約していただく形になると思います。</p> <p>また、予約開始時間が、8時から9時になることで、利用者の利便性が大変損なわれるというお話ですが、委員の皆様には、先ほどお話しを聞いていただき、ご理解いただいている上での話しですが、市民の皆様へのデマンドタクシーの利用促進、また利用しやすい時間帯、一つの会社へ集中して予約が入っている事情についても、上手な利用方法ということで、市民の皆様へ周知しなければならないと考えています。</p> <p>8時から9時の時間帯を制度として残しても、現状では事業者様にご対応いただけないだけでなく、利用者には結局お乗りいただけないならば、少し不誠実な面もありますので、説明方法をもう少し考えて、できる範囲でお使いいただけるような方法ということで、ご理解いただけるようにお伝えしてまいります。</p>
<p>松永委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>中村委員</p>	<p>久喜地区内に、88歳の母がいます。母は一度デマンドタクシーを利用したのですが、利用するにあたり、タクシー会社の連絡先が5社あるけれど、どこに電話すればいいのかわからない、という話でしたので、21局の増田タクシー様へ電話をしました。</p> <p>今の説明を伺った上で、仮に21局の増田タクシー様がいっぱいだったら、利用者としては、次の会社へ連絡すれば、デマンドタクシーに乗れる確率があるのかを伺いたいです。</p>

中村会長	<p>また、時間には制限はないけれど、デマンドタクシーを使いたいときで、5社すべてにお断りされたときに、普通のタクシーで全額を払うので来てもらうというのが、一番なのかについても、伺いたいと思います。</p> <p>2つのご質問をいただきました。事務局この件についてお願いします。</p>
事務局 (野中主幹)	<p>ただ今の2点についてですが、おっしゃるとおり、タクシー事業者様のお名前、電話番号からも来るかと思いますが、どうしてもある会社様に偏ってしまう傾向があります。</p> <p>ですが、お断りされた場合は、別の会社様へお電話いただければ、利用することが可能かと思えます。</p> <p>もう一つの点ですが、デマンドタクシーの今後の条件では、一つには、空車があること。もう一つは、デマンドタクシーとして走っていないということがあります。</p> <p>そもそも空車がなければ、空いている車がないからお断りすることになるかと思えます。</p>
明野委員	<p>デマンドタクシーの予約が全部いっぱいになるときに、普通のタクシーが頼めるかというご質問で宜しいですか。</p> <p>一般のタクシーに乗るときにどうするかということですか。</p> <p>であればまず、使用している電話番号はデマンドタクシー専用の番号です。デマンドタクシーは運行時間が決まっているのですが、朝6時にも電話がかかってくる場合があります。</p> <p>よって、時間外は留守電にしているところが多いと思えます。</p> <p>通常タクシーの利用者がデマンドタクシーと混同して掛けてきますので、それによる苦情を防止する意味合いもあります。</p> <p>ですので、一般のタクシーを頼まれるときは、例え、デマンドタクシー専用番号にかけたとしても、一般タクシーの番号に掛け直してもらうことになりませう。</p>
中村会長	<p>そういった事例があるのですか。</p>
明野委員	<p>あります。逆のケースもよくあります。一般タクシーで行っても、デマンドタクシーで頼んだつもりだったと言われ、半額しか支払われないことがあります。</p> <p>増田タクシー様でも、同様な事例が散見されています。</p> <p>しかし、市役所に対してはデマンドタクシーの予約システムに予約を入れないと請求もできないので、結局請求ができず、結果会社が泣いているケースもあります。ですので、一般タクシーとデマンドタクシーを分けているわけです。その費用も事業者で持っています。</p>
中村委員	<p>今初めて知りましたというのが感想なので、予約申し込み先にデマンド専用電話番号と明記いただければいいなと思います。よく分かりました。</p>
中村会長	<p>デマンドタクシーのパンフレットだと思いますが、より分かりやすくということですね。</p>
吉水委員	<p>会社様はこれでやっていけるということなのだと思いますが、利用者に予約時間を9時からで我慢いただいても、利用者数は増えると思います。</p> <p>交付金はないということなので市の財政が気になります。だいたいこれぐらいといったことは考えていますか。</p>

<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>予算上のお話しかと思いますが、これからも、これまでも瞬間5社5台という条件は変わりませんので、1社あたり1日何台走ることができるかで、予算上限を超えない設定を行っていきたいと考えております。</p> <p>本年度の予算については残額がありますので、2月～3月分は本年度予算で対応が可能です。</p> <p>来年度については、議会手続き等ございますので、軽々に申し上げられませんが、本年度と同じくらいの予算化ができるように努力いたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>続いて大迫委員お願いします。</p>
<p>大迫委員</p>	<p>只今、皆様のご意見を伺いましたが、利用者として、経済面を含め、タクシー事業者が譲歩下さり、ご協力いただいていることに大変感謝しています。ありがとうございます。</p> <p>8時になると病院が一杯だという話ですが、病院は9時からでない始まりません。</p> <p>皆様早く病院に行きたい思いがあるかと思えます。</p> <p>私も病院へ通うのでよくわかりますが、9時からの予約になるなら、9時の予約を9時30分にさせていただくことも考えていただければと思います。</p> <p>そして、デマンドタクシーができたから、デマンドタクシーだけ利用しようという考え方を、利用者はしてはいけないと思えます。</p> <p>デマンドタクシーがいっぱいなら、普通のタクシーも利用する。そういう考え方を持って、私たち委員は話をしないといけない。</p> <p>ステッカーを貼らないといけないかという話ですが、利用後に料金を払ってから、実はデマンドタクシーのつもりだったのにといいことも考えられるので、車両を固定しないのであれば、デマンドタクシーの予約であることを運転手様にしっかり伝えていただきたいです。</p>
<p>中村会長</p>	<p>大迫委員からは利用者の立場として、事業者様へのお願いも含め、ご意見をいただきました。</p> <p>使い勝手だけでなく、お互いの立場を尊重しての実証実験をとのご意見だったかと思えます。</p>
<p>柴木副会長</p>	<p>皆様お疲れさまです。</p> <p>私は、大迫委員のご意見が全てではないかと思えます。ご利用いただく方を全てにしてしまえば、青天井で税金を使うことになります。</p> <p>今後は、利用者も予約が思い通りにできなくなりますが、前よりも条件は良くなっているので、納得いただきたいという感覚です。</p> <p>また、なるべく多くを運行してあげたいという、事業者様の思いも理解していただきたいと思えます。</p> <p>私の意見を言わせていただくと、資料1のP5の5で時間帯別利用者数が月単位で出ていますが、8時台は下から2番目の状況です。</p> <p>一番多くても、5月は33人で、一番少ない月は18人でありますので、1日1人もいない日が、13日あったということだと思えます。</p> <p>それだけの利用の状況を考えれば、ここは9時台にしても大丈夫じゃないかなと思えます。</p> <p>朝早く使いたい方はそこを奪われたとなり、申し訳ありませんが、なるべく多くの方にご利用いただきたいという、事業者様の思いを汲んでいただければと思えます。</p>
<p>中村会長</p>	<p>デマンドタクシーパンフレットについては、新しい協議結果の内容で中村委員からあったように、専用電話番号の記載の追加だとか、そういった部分のご</p>

	<p>意見をいただければ良いのではないかと思います。</p> <p>要するに、変更の部分ですね。そのために、協議結果をある程度決めておかないといけません。</p> <p>これについては、個別にご意見をいただければと思います。</p> <p>事業者様も困った状況があるということで、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。</p>
本多委員	<p>予約の話が出ましたが、通常のタクシーで予約を受けることはありますか。</p>
常見氏	<p>あります。ただ、8時台だと企業様の送迎予約が入りますので、一般の予約はなかなか受けられない。</p> <p>ですが、空いている車が帰ってくるので、また後程電話いただけますかと、ご案内もしています。</p>
本多委員	<p>全体的な話ですが、このデマンドタクシーは料金が安くなりますから、使いやすいわけです。</p> <p>同じように通常のタクシーも予約としますと、タクシー事業者様は困ります。これはどうやって運営するかという、一皮外側の問題だと思います。</p> <p>それも考えて、バス会社からも、最初に事務局から説明があったように、本当に使いたい人が使っているのか。</p> <p>使っているよという答えはありますが、使っている人の中に交通弱者がどれだけいるか。</p> <p>そうでない方の状況も見ながら、全体としてどのような制度にするか、を考える必要があります。</p> <p>一つは、タクシー事業者の負荷が大きすぎる。それを改善して、その中で使って欲しくない方をどう排除するか。</p> <p>不便にすれば使わなくなりますが、どこを不便にするのか。もう少しそこを深掘りしなければならない。</p> <p>次回以降の議題と思いますが、その判断は非常に難しいので、ご意見いただきました。</p>
足立委員	<p>色々、協議してきている中で、デマンド交通・タクシーは位置づけがきちっとしていないと、市民も事業者も利用する人もしない人も混乱するところがあります。</p> <p>最初にお話しがあったように福祉事業の一環として、補助対象としてやっていこうと始めたものと思いますが、今お話しがたくさんあり、使って欲しい人がどれほど使えるかということも位置づけしていないから、この辺をしっかりと位置づけて、方向性を見ていかないと。</p> <p>今後も混乱する部分があるので、今後継続していく中で、きっちり進めていかねばならないと感じますので、やはり飽くまでも福祉事業としてということをしつかりと進めないといけないかと思います。</p> <p>誰でも利用できて、必要な方が使えないのは意味がないと思いますので、よくご検討ください。</p>
中村会長	<p>整理して、事務局から追加でご説明いたします。</p>
事務局 (野中主幹)	<p>只今、ご意見をいただいた件で、今回デマンドタクシーを運行するにあたり、パンフレットにありますように、利用対象者としてまずは久喜市内に住民登録のある方からはじまり、75歳以上の方、身体等に障害のある方が列挙されています。</p> <p>このような方にお乗りいただくところではございますが、福祉政策とは若干</p>

<p>中村会長</p>	<p>違うところでございます。</p> <p>私共、交通政策担当としては、交通弱者をいかに救うかに始まっていて、結果として、福祉政策に近いところもあります。</p> <p>今委員様のおっしゃったことは確かに、おっしゃるとおりですので、利用対象者はしっかり整えていかないといけないと考えています。</p> <p>朝日バス様からもバスに乗れない、そこまで行けない方に使っていただくべきというご意見もあり、交通政策として実証実験を一つの方策として、有効な手法かどうかも含めて、今回、改めて内容を改善した上で協議をした結果、継続させていただきたいという案が示されたところかと思えます。</p> <p>委員の皆様からご意見等がありましたらいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、この実験の継続期間について事務局から説明がありませんでしたので、期間について、事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>資料3を説明</p>
<p>中村会長</p>	<p>只今、事務局から継続期間について説明がありました。</p> <p>事務局から資料3を追加させていただいて、朝日バス様からもご意見をいただいたところですが、それぞれ、久喜市の公共交通を担っていただいている皆様が議論した結果、資料3にまとめられたような内容で、現行からほぼ内容は変わりませんが、今回挙げた5項目について、改善させていただきたいとのことです。</p> <p>期間も含めて説明がありましたが、その内容をまとめると、予約については日時予約は受けませんが、電話での連絡が必要となっています。</p> <p>車両については、各社の車両をナンバーで固定するわけではなく、非固定式で瞬間5社、5台が走行することになります。</p> <p>運行時間については、これまでは午前8時の受付開始だったのを、利用できる方が少ないということと、タクシー事業者様のご苦勞を踏まえて、午前9時からのスタートということに変更して、終わりは17時までに変更はありません。ステッカーは全て使用しないということで対応する旨お話しがありました。</p> <p>また、実証実験の継続については、平成31年2月1日から平成32年(2020年)の3月31日までを案とさせていただきますという内容になります。</p> <p>ご意見も出尽くしているような状況かと思いますが、地域公共交通会議の中で議論した結果として、本日資料3の内容で協議が整って、2月1日から引き続き、デマンドタクシーを継続し、実証実験を行うというような内容で、ご意見がまとめられたということで宜しいでしょうか。</p> <p>《はいの声あり》</p>
<p>中村会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>タクシー会社から予約の際に一般のタクシーと電話が混同するという問題提議がありましたが、宜しいでしょうか。後、瞬間5台が走行可能ということですが、その整理をどうするか。それもタクシー事業者様と協議が終わっているということで宜しいでしょうか。</p> <p>利用者の妥当性の評価もどのようにするか。実験の中で継続的にみていくかと思いますが、どのようにみていくか。</p> <p>実証実験の継続に反対するわけではないですが、進めていく中で課題を明確</p>

<p>中村会長</p>	<p>にして協議しながら、結果を早めに反映して、必要なら切り替えることが必要になります。</p> <p>また、1年延ばすことになりかねませんので、次のステップに向けてのPDCAサイクルを上手く回していただきたいと思います。以上です。</p> <p>本多委員から色々な自治体の事業を見てきていただいた中で、久喜市の実証実験について、ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>利用者の妥当性ということで、真に必要とする利用者を見極める必要があるかと思いますが、どういったところにその視点を置くかを今後、協議が必要かと思いますが、今は、これまでの課題を踏まえて実験を継続するといったところでしょうか。</p>
<p>明野委員</p>	<p>先ほどの1台の妥当性については、順風路のシステムを継続的に使用することになっています。</p> <p>以前、デマンド交通について、乗降ポイントからどのくらいの人が乗っているか、資料を出したと思います。</p> <p>同じ資料を使っているの、バスから何キロ以内の方が、よく使っているとか、ある程度集計はできるはずなので、そういう意味でもシステムを使っていると思うので、それを活用すれば上手くできるかなと思います。</p>
<p>本多委員</p>	<p>必ず厳密には、今のシステムでは処理できない部分もあるかと思いますが。</p> <p>迎えに行く時間までの空白時間を計算している部分と、乗降にかかる時間の設定があると思いますので、システム側とも調整していただければと思います。設定速度を調整する必要もあるかと思いますが。</p> <p>次回までにはシステム会社と詳細については相談していくということで、専門的なお話しにもなるかと思いますが、事務局で検討していただければと思います。また、その関係でご意見があれば宜しくお願いいたします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>資料3の今後のスケジュール案ということで来年2月1日から予約受付の仕方としては、日時予約は不可であるが、電話予約が必要ということがわかりました。それが2月1日からということ。</p> <p>それとパンフレットのQ&amp;AのQ4「予約できる時間は」というのがありますが、これから予約が不可になるとすれば、Q4は無視をしてよいということでしょうか。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>先ほども少し触れましたが、利用者にはもう少しアドバイスのものも含めて、こちらのパンフレットは作り替え、利用の3日前の予約というところは変わるようになります。</p>
<p>中村会長</p>	<p>他には宜しいですか。それでは本日の地域公共交通会議については、資料3の協議結果と、期間の継続ということで進めていますが、了解はいただいたということで宜しいでしょうか。</p> <p>今後は市長にこの内容を報告して手続きを進めてまいります。</p> <p>事務局からはありますか。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>今回の内容につきましては、広報紙で周知してまいります。平成31年1月1日号の広報くきでの掲載を予定しています。</p> <p>内容としては、利用者様が混乱をしないように、影響の多い予約方式の変更、運用時間の変更、継続期間と、3点をわかりやすいようにお知らせしたいと思います。</p> <p>また、デマンドタクシー実証実験アンケート調査の結果も、簡単にお知らせ</p>

<p>中村会長</p> <p>事務局 (須田課長)</p> <p>柴木副会長</p> <p>事務局 (須田課長)</p>	<p>いたします。市のHPにも掲載いたしますので、また皆様には、ご報告したい と思います。事務局からは以上です。</p> <p>75歳以上の方を対象としているので、字は大きく、見やすくいたします。 事業者のみなさんとも実証実験の課題を協議し、本日の協議で使い勝手が良 くなるよう整えたのに、市がそれを上手く伝えられないことにならないよう に、事務局にも努力していただいて、また、委員の皆様におかれましても色々 なところでお話しをしていただければと思います。</p> <p>地域公共交通会議の中でも共存する立場で、委員皆さんが自分のことだけで なく、それぞれの立場で協議いただいておりますので、引き続き本日決定した 内容について、早急に事務局で手続きをして、まずは高齢者である利用者の皆 様に安心いただける伝達を工夫していきたいと考えています。</p> <p>以上で、本日の議事は終了とさせていただきます。進行を事務局へお返しし ます。</p> <p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、次第4その他についてでございます。こちらは特に事務局では ございません。 閉会の前に事務連絡をさせていただきます。次回会議の開催は未定です。 開催の際には改めてご案内いたします。その際には文書にてお知らせいたし ます。それでは本日の会議を閉会するにあたり、柴木副会長からご挨拶いた します。</p> <p>5 閉会</p> <p>本日は、第3回地域公共交通会議を短期間で実施させていただき、継続する ことを地域の方々に有効なのかどうかについて、慎重な審議をいただきました。 2月1日から新たなデマンドタクシーが、久喜地区で事故なく運行される ことを祈念して会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして、第3回地域公 共交通会議を終了いたします。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>平成30年12月19日</p> <p style="text-align: right;">_____ 長谷川 朱實</p> <p style="text-align: right;">_____ 栗原 夏樹</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。